

会議名	令和6年度 第1回宇都宮市文化財保護審議委員会
開催日時・開催場所	令和6年8月7日（水） 午前10時30分～正午 宇都宮市役所13階 教育委員室
議題	1 開 会 2 議 事 （1） 宇都宮市指定文化財の指定に係る諮問について 「木造聖観音立像」 「下砥上のウメ」 3 報 告 （1） 令和6年度の主な文化財関係事業について 4 その他 5 閉 会
出席者氏名	大嶽浩良委員，梁木誠委員，大澤慶子委員，本田諭委員，高山慶子委員，林光武委員，逢沢峰昭委員，小川聖委員，大嶽陽徳委員
公開・非公開の別	公開
傍聴者の数 （公開した会議に限る。）	0名

2 議事

(1) 宇都宮市指定文化財の指定に係る諮問について

・「木造聖観音立像」

○事務局による説明

○大澤委員

文化都市推進課で自治会との折衝を重ね諮問に至った。本像はお堂の中に入っているため、全貌が分かりにくい。是非詳細調査をお願いしたい。

○本田委員

燻蒸ができる最後の機会であることから、この機会に調査を行う必要があると考える。

○小川委員

お堂の壁に隙間があり保存状態が良くないように思えるが、現況はどうなっているのか。

⇒事務局：お堂の老朽化がかなり進んでいるため、栃木県立博物館に一時寄託され燻蒸することを予定している。新たな保管場所が確定し次第戻す予定である。

○高山委員

本像の製作時期が平安時代前期に遡る可能性があるとのことだが、理由は何か。

⇒大澤委員：胴体部分、顔部分にボリュームがあるという特徴と、徳次郎町は大谷に続く道があり、大谷寺の大谷観音は平安前期のものとされていることから、地理的な条件からも平安前期まで遡る可能性があるのではないかと考えた。

本田委員：像高約 150 c mで一木造りのものはなかなかない。ただし平安前期では割と普通であり、市内にも平安前期に遡る作品も多数ある。また、徳次郎町は日光街道に面しており、日光に残るお像も平安初期に遡るものがあるため、この作品が平安前期である可能性があると考え。ただし、像の表面については修正が施されている可能性はある。いずれにしても、お堂の状態が悪いため、一度お堂から降ろして詳細調査を行う必要がある。

○大嶽（陽）委員

現時点では自治会が所有しているとのことだが、仮に指定となった後の管理については、どうしていくのか。

⇒事務局：自治会が引き続き所有・管理していく予定。

・「下砥上のウメ」

○事務局による説明

○高山委員

樹齢やこの場所に埋まっている理由は分かるか。この地域はウメの産地で有名な地域なのか。

⇒事務局：樹齢については、所有者からの聞き取りによると、明治40年代に建築された蔵と同時期にウメの木があったとされていることから明治と推測される。また、この地域がウメの産地ということではなく、埋められた理由は不明。

○大嶽（陽）委員

文化財としてふさわしいと判断するための基準は何か。木の大きさなどは関係してくるのか。

⇒事務局

木の大きさも判断基準となるが、その他にも希少性、樹勢に良い環境が整っているかを見て判断する。

⇒逢沢委員

木自体の希少性はもちろん、その木がその地に存在する由来や、その木にまつわる慣習なども指定の際には考慮される。

○高山委員

指定となった場合、公開はしていくのか。

⇒事務局：所有者は積極的に公開していく意向がある。

3 報告

（1）令和6年度の主な文化財関係事業について

○事務局による説明

⇒意見なし

その他の事項